

神戸市立防疫所手数料条例施行細則を廃止する規則をここに公布する。

平成26年3月31日

神戸市長 久元 喜造

神戸市規則第43号

神戸市立防疫所手数料条例施行細則を廃止する規則

神戸市立防疫所手数料条例施行細則（昭和27年4月規則第24号）は、廃止する。

附 則

この規則は、平成26年4月1日から施行する。